

# 令和 7 年度 第 2 回 成田市教育振興基本計画策定委員会 会議概要

## 1 開催日時

令和 7 年 11 月 12 日（水）午後 2 時から午後 3 時 45 分まで

## 2 開催場所

成田市役所 6 階中会議室

## 3 出席者

（委員）

荒金委員、日暮委員、太田委員、木村委員、佐藤委員、藤崎委員、  
領家委員、野村委員

（成田市）

日暮教育長、松島教育部長、藤崎教育部参事  
高仲教育総務課長、大須賀学校施設課長、大場学務課管理主事  
西崎教育指導課長、神崎生涯学習課長、菅井公民館長  
飯田図書館長、福島学校給食センター所長  
鵜澤スポーツ振興課長、河野文化国際課長、弘海保育課長  
檜垣こども政策課長補佐、北野こども家庭センター室長  
教育総務課：平野係長、室井主査

## 4 議題

（1）成田市教育振興基本計画（素案）について

## 5 配布資料

- ・会議次第
- ・席次
- ・委員名簿
- ・事務局（関係課）名簿
- ・設置要綱
- ・資料「成田市教育大綱・成田市教育振興基本計画（素案）」

## 6 議事

事務局：それでは、成田市教育振興基本計画の素案についてご説明いたします。

はじめに、これまでの計画の策定経過でございますが、計画の骨子案につきましては、8月の第1回策定委員会において委員の皆様からいただいたご意見等を基に作成し、9月市議会定例会の教育民生常任委員会において報告させていただきました。また、素案については、10月に府内委員会、教育委員会会議にてご意見をいただき策定したものとなります。

それでは、配布させていただきました資料に沿って、計画素案についての説明をさせていただきます。

第1回の策定委員会における骨子案の説明と繰り返しになる部分もございますが、第1章から説明させていただきます。

資料の「成田市教育大綱・成田市教育振興基本計画（素案）」の1ページをご覧ください。

「第1章 教育大綱について」でございます。

本市における教育大綱の位置づけは、これまでと変わらず、本市の教育が目指す基本的な方針として策定するものですが、教育大綱を策定した平成28年6月から約10年が経過していることから、教育を取り巻く環境が大きく変化する中、社会潮流や教育政策の動向を踏まえ、10年先を見据えた本市の学校教育と生涯学習推進の方向性を定める指針とするため、教育大綱の内容についても、新たに策定する教育振興基本計画と合わせて見直しを図ることいたします。

また、教育大綱の基本理念につきましては、年齢・性別・障がいの有無に関係なく、個々の特性に応じた学びや活動を保障する姿勢、学びの成果が地域や社会での活躍につながることで、ウェルビーイングの実現を図るなどの意味を込め「未来へつなぐ 誰もが自分らしく 共に学び 共に活躍できるまち 成田」としております。

次に、2ページをご覧ください。

教育大綱の基本方向と基本目標でございます。

今回の教育大綱より、各事業の取組の位置づけが分かりやすくなるよう、基本目標の上位に、目標間の横断的な視点として新たに3つの基本方向を設けております。

次に、5ページをご覧ください。

第2章は、教育振興基本計画の策定趣旨や計画の位置づけなどについてでございます。

今日の社会は、少子高齢化の進行や経済活動のグローバル化の進展にともなう雇用環境の変化をはじめ、急速な情報化の進展や生成AIをはじめとする技術革新など、大きな変化に直面しております。

また、教育を取り巻く環境では、いじめや不登校、経済的困難を抱える子どもへの対応といった課題に加え、新型コロナウイルス感染症対応やICT環境の整備・普及といった新たな要請に直面し、教育のあり方が大きく転換しようとしています。

そのような中、次期計画では、教育デジタルトランスフォーメーションの推進など時代の変化に応じた教育を推進するとともに、教育基本法の理念等に定める、時代の変化の中でも変わらない不易の要素として、これまでの良い取組は継続して行うといった考え方のもと、施策の展開を図ります。

次に、8ページをご覧ください。

第3章は、教育・生涯学習を取り巻く現状でございます、

8、9ページには「1.国・県の動向」を、10ページ以降の「2.成田市の現状と課題」のうち、「(1) 統計からみる成田市の現状」につきましては、成田市の人口の推移や児童生徒数の推移などを記載しております。

次に、17ページをご覧ください。

「(2)現行計画の評価」では、計画指標の達成状況を記載しております。令和7年度目標に対する達成状況の定義として「達成」につきましては目標に対して100パーセント以上の実績をあげたもの、同じく「概ね達成」は80パーセント以上100パーセント未満、「未達成」は80パーセント未満の実績のものとしております。なお、計画の最終年度は令和7年度ですが、年度途中の実績となることから、令和6年度の数値や昨年度実施したアンケート結果を、目標に対する達成状況としております。まず、学校教育振興基本計画に係る目標に対する達成状況ですが、全71項目中31項目が「達成」、19項目が「概ね達成」、18項目が「未達成」、事業の廃止等が3項目でございました。

目標を達成した主なものとしまして、「基本目標1 社会を生き抜く力を育む」の、学校の授業が「よくわかる」「だいたいよくわかる」と回答した割合では、中学生について、目標値80.0%に対し、令和6年度のアンケートでは87.7%となっており、令和2年度のアンケートの80.8%

と比較しても、大きく目標を上回っております。主な要因としましては、GIGA スクール構想に基づく 1 人 1 台端末を活用した授業を実施とともに、ICT 支援員を配置するなど支援体制を充実し、子どもたちにとって効果的な授業を行えたことや、研修会の実施など授業改善に努めていることによるものと考えられます。

次に未達成の主なものとしまして、「基本目標 3 豊かな心・道徳性・規範意識を育む」の学校図書館司書配置事業では、生徒一人あたりの年間図書貸出冊数について、目標値 25 冊に対し、令和 6 年度の実績は 17 冊となりました。学校図書館においては、タブレット端末から蔵書検索アプリ「ぽけっと図書館」を活用することで、調べ学習、読書活動の活性化を図りましたが、電子書籍を活用する生徒が一定数いると思われ、貸出冊数が伸び悩んだことによるものと考えます。

次に、18 ページの第 3 次成田市生涯学習推進計画に係る目標に対する達成状況をご覧ください。全 7 項目中 1 項目が「達成」、1 項目が「概ね達成」、5 項目が「未達成」でございました。

目標を達成した主なものとしまして、「基本施策（1）学びのきっかけとなる機会の提供」の生涯学習推進事業における情報発信サイトのアクセス数では、目標値 20,000 回に対し、令和 6 年度の実績が 28,770 回となりました。

主な要因としては、令和 6 年度にサイトのリニューアルを行い、SNS との連携やスマートフォンに対応するなど利便性を向上させた結果によるものと考えます。

次に未達成の主なものとしまして、家庭教育学級参加者数では、目標値 10,700 人に対し、令和 6 年度実績が 5,041 人となりました。

本事業は、令和 2 年度に新型コロナウィルス感染症の影響により事業を中止して以降、年々参加人数は増えていますが、コロナ禍前の参加人数にまで回復していない状況です。

続きまして、19 ページからは、令和 6 年度に実施したアンケート結果の概要を記載しております。

次に、少しページが飛びまして、34 ページをご覧ください。

第 4 章は、成田市が目指すこれからの教育・生涯学習の姿でございます。今回の計画策定では、本市の教育振興に関して基本となる方向性を示すものとして、教育大綱と教育振興基本計画を共に定めることとしました。

また、本計画の基本理念・基本方向・基本目標についても、本市の教育行政を推進するための基本指針として、教育大綱と同一の内容としております。

なお、教育大綱は、市長と教育委員会が協議・調整し、市長が策定するものとされておりますので、教育大綱の基本理念や基本方向、基本目標を現在策定中の教育振興基本計画に合わせたものとする方向性について、9月及び、今月開催しました総合教育会議において、素案について諮らせていただき、ご確認いただいたところでございます。

次に36ページをご覧ください。施策体系を示した表でございます。

骨子案からの変更点としまして、基本施策2-(3)-2「情報リテラシー・情報モラル教育の推進」について、「情報リテラシー教育の推進」としておりましたが、情報リテラシーのみではなく、情報モラル教育も充実を図ることから文言を追加しております。

次に37ページをご覧ください。

第5章 施策の展開でございます。こちらは基本目標・基本施策ごとに現状と課題を踏まえたうえで、今後の方向性を記載し、主な取組事項を説明する形式としております。なお、複数目標に該当する事業や取組については、関連事業として記載しております。

それでは、基本目標ごとにご説明いたします。

基本方向1の基本目標1「多様な個性・能力を伸ばし一人ひとりが活躍できる教育を推進する」では、情報化や国際化の進展など、急速な変化の中で将来予測が困難な中、基礎学力の定着とともに、自ら課題を見つけ、解決に向けて主体的に取り組む姿勢や、多様な個性・能力を伸ばす教育がこれまで以上に求められており、個別最適な学びと多様性を尊重し、一人ひとりが活躍できる教育環境の整備を図る目標としました。

基本施策では、特色ある学校づくりの推進などを含む「豊かな学びを支える学校・学習環境づくり」や部活動の地域展開や学校給食における食育の推進などを含む「子どもの健康・体力づくりの推進」など5つの基本施策を設定しました。

次に45ページをご覧ください。基本目標(2)は、「伝統・文化の理解と国際性を育む」でございます。世界規模で交流が活発となる中、教育においても、地域に根差した学びと国際性の育成が重要となっており、こ

れまでも本市において力を入れてきた、国際性を育む教育や伝統・文化についての教育を推進する2つの基本施策を設定しました。

次に、49ページをご覧ください。基本目標(3)は、「豊かな心・道徳性・規範意識を育む」でございます。

こちらでは、ウェルビーイングの観点から、子どもたち一人ひとりが、それぞれ幸せや生きがいを感じ、他者との協調や自己肯定感を育むことのできるよう道徳教育の向上を図るとともに、多様性を認め、人を思いやる心や命を大切にする心を育む人権教育などの充実を図る施策など、3つの基本施策を設定しました。

次に、54ページをご覧ください。基本方向2の基本目標(1)「よりよい教育環境づくりを進める」では、複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教職員には高い資質が求められるとともに、教職員の多忙化が大きな問題となっているため、教職員の働き方改革の推進を基本施策に掲げるとともに、教育施設・学習環境の整備や地域と連携した安全・安心な学校づくりなど、子どもたちが安心して学べる教育環境の充実に取り組む施策など、6つの基本施策を設定しました。

次に、65ページをご覧ください。基本方向2の基本目標(2)は、「多様な教育ニーズに合わせた支援を充実する」でございます。近年、子どもたちが置かれている家庭状況や学びの環境は多様化しており、本市でも、特別支援学級や通級指導、個別支援に対する需要は増加傾向にあり、また、いじめへの対応や不登校児童生徒への支援が必要とされています。すべての子どもが自分らしく学び、安心して成長できるよう、学びのセーフティネットの強化や特別な支援を要する児童生徒に対する教育の充実を図る施策など、3つの基本施策を設定しました。

次に、71ページをご覧ください。基本方向2の基本目標(3)「未来を見据えたICT教育を推進する」でございます。急速に進展するデジタル社会において、子どもたちが主体的に学び、将来の社会で活躍できる力を育むためには、ICTを効果的に活用した教育が不可欠です。本市ではこれまで、西中学校と加良部小学校がリーディングDXスクール事業指定校として、先進的な取組を行うなど、ICT教育に力を入れてきました。今後もその流れを引き継ぎ、「教育デジタルトランスフォーメーション

（DX）の推進」及び「情報リテラシー・情報モラル教育の推進」の2つの基本施策を設定しました。

次に、74ページをご覧ください。

基本方向3の基本目標（1）「生涯にわたり学ぶことのできる学習環境を構築する」では、生涯学び続けられる環境づくり、学び直しができるリカレント教育の推進が重要となっている一方で、若年層や働き世代の学習参加が伸び悩んでおり、世代や地域によって、学びの機会や学習環境に課題があると考えています。そのため、障がいの有無等に関わらず、子どもから高齢者まで、いつでもどこでも主体的に学び、活動できる機会を充実させるとともに、地域と連携して学びを支える体制を整えるなど、生涯にわたって学びを実践できる環境づくりを推進するため、2つの基本施策を設定しました。

次に79ページをご覧ください。基本目標（2）「誰もが学び、活躍できる機会を充実する」では、スポーツや文化活動を含めた多様な学びと交流の機会を広げるとともに、学びの成果を地域活動や社会貢献につなげる環境を整備し、市民一人ひとりが活躍できる機会の充実を図るため、2つの基本施策を設定しました。

次に83ページをご覧ください。

「第6章 計画の推進に向けて」では、本計画の推進体制、計画の進行管理について記載しております。

本計画の進行管理にあたっては、各年度において計画の実施状況について外部の有識者を含めた委員会を組織し点検・評価を行いながら、PDCAサイクルによる効率的な行政運営を目指します。

また、計画の中間年度及び最終年度には、各基本施策に定める「指標」に基づき、計画の達成度を評価します。

次に84ページ以降については、策定委員会設置要綱などの資料及び計画本文の用語解説を記載します。

以上で、成田市教育振興基本計画の素案についての説明とさせていただきます。

なお、今後のスケジュールですが、本日いただいたご意見を踏まえ、調整した上で、計画素案を12月市議会定例会の教育民生常任委員会に報

告し、12月中旬から1月中旬にかけて、パブリックコメントを実施する予定です。

以上で、説明を終わります。

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

## 7 質疑等

委員：教職員の多忙化については、計画中にも多く出てきており、その解消を目指すということですが、一方で32ページの基本目標4には「学校施設や教員配置などの教育環境は一定の水準が確保されています」と表記されていることに矛盾を感じます。児童生徒数に対する法で定められた教職員定数としては一定の水準が確保されていると捉えていると思われますが、さまざまな課題が複雑化し増えている状況も踏まえた上で、教職員の多忙化の解消を前面に出していることから、この表現は一考したほうがいいと感じました。

事務局：教育現場においても、一定の水準は確保されているとは言いつつも、もっと配置を望む声はあるのではないかと思います。いただいたご意見を参考に、そういう部分を書き足したいと思います。

委員：1点目は感想ですが、4ページにウェルビーイングの説明がありますが、国の計画でもウェルビーイングがキーワードになっています。ウェルビーイングという言葉は、教育関係者には理解されていると思いますが一般市民の方にとってあまり知られていないと思われるため、ここに説明があるのは非常にわかりやすいのではないでしょうか。2つ目は質問ですが、18ページの「第3次成田市生涯学習推進計画に係る目標に対する達成状況」ですが、未達成が72%と悪い状況です。これについては理由等があるのでしょうか。

事務局：未達成の事業が5項目ありますが、複数の項目にまたがっている原因としては、例えば「家庭教育学級参加者数」や「こども体験学習セミナー参加者数」については、コロナ禍により参加者数が減ってしまいました。その後回復しつつありますが、コロナ禍前の水準までは回復しきれていない状況です。「学生や働く世代を対象とした生涯学習講演会の参加者数」については、今後も課題として残ると思いますが、今はオンラインの講座等学びの手段が多様化しており、講演会への参加者数が以前ほど伸びない傾向があります。そういう複合的な要因で未達成の項目が増えてしまいました。

委 員：そういう理由があるのであれば、今後、その原因を改善していく必要があると思います。また、19 ページのアンケート調査結果で実施概要の「②保護者調査」と「③小中学校教職員調査」の有効回答率が 26%、57% とかなり低いようですが、これについてはいかがですか。

事務局：原因として考えられるのは、アンケート調査の方式の変更です。以前は紙ベースで行っていましたが、今回は、児童生徒は学校で回答してもらったため大きな影響はなかったのですが、保護者については、回答者がわからないような形にしました。今後、中間年度に予定しているアンケート調査や次期計画策定の際には対応を考えていく必要があると思います。小中学校教職員調査については、今回会計年度任用職員も対象としたことが、回答率が伸び悩んだ一因ではないかと考えます。

委 員：34 ページからの第 4 章では「2. 計画の基本方向」と「3. 計画の基本目標」が「4. 施策体系」の中にも入っているため重複している感じがします。「4. 施策体系」だけにしたほうがわかりやすいのではないかでしょうか。検討をお願いします。

委 員：41 ページの主な取組事項の「①部活動の地域展開」について、県全体では部活動の地域展開がなかなか進まず困っている自治体もありますが、成田市においてはいかがですか。

事務局：令和 5 年度から今年度末まで第 3 期モデル事業ということでやっていますが、今後休日の完全移行を令和 8 年度の 4 月から予定しています。そこからは受益者負担ということで月会費等は保護者に負担していく予定です。

委 員：指標に関して全体に言えることですが、すべての取組事項に指標を示すことは難しいため、ここには代表的な指標を挙げていると思います。しかし、これでは一部の事業の指標となってしまう感じがするため、指標の表の「主な事業・取組」の項目は削除し、「指標」という欄名を「項目」としてはどうですか。

事務局：事務局でも指標の設定にはかなり苦労しており、上のほうに記載した取組事項と指標が対になっていない部分もあります。いただいたご意見を取り入れ、素案の指標の表の「主な事業・取組」の部分は省略し、主な取組事項の中の代表的な指標であるという考え方で進めていきたいと思います。

委 員：38 ページの指標について、令和 10 年度から 17 年度までが「29」というのは全校ということですか。

事務局：その通りです。

委 員：それでは、「29（全校）」あるいは「全校（29）」と記載したほうがわかりやすいと思います。また、全校でないにしても数値が変わっていないものもありますが、それについてはどのようにお考えですか。

事務局：指標としてはだんだん伸びていくものを設けることができればいいのですが、現実問題としてなかなかそういった形だけでつくることはできません。この中で重要であると思われる部分については横ばいのものでもあえて掲載しました。

委 員：1-(1)の 40 ページにある目標値は基本的に上がっていくかなくてはならないという組み立てになっていますか。例えば、「学校の授業が『よくわかる』『だいたいわかる』と回答した児童の割合（小学校）」は実績値がずいぶん高く、目標値もかなり高く設定されています。この値が実現可能であると思っているのでしょうか。目標であるため必ず上を目指さなければならないということなのですか。実績値がすでに高い場合には無理をせず、その値を維持するという方針のほうがいいと思います。

事務局：前回のアンケート調査の実績と比較してみると、確かに小学生については横ばいになっています。ただ、中学生については実績値が 76.8% だったものが今回 87.7% まで伸びています。小学生については横ばいという指標の設定の仕方もあると思いますので検討します。中学生についてはまだ伸びる余地があるかもしれないということで数値を設定したいと思います。他の指標についても同様に考えていきます。

委 員：目標値について、成田市は他の自治体と比べると実績値が高いので、それを無理に高くしていくのではなく、維持していく、その水準を保つていこうということでも十分訴えていくことはできると思います。目標値は何を基に立てられているのでしょうか。

事務局：基本的には各事業の担当課において、現計画の実績値と今後どんな取組をして、どのような数値を目指していくかについて検討したものをベースに、必要に応じてヒアリングを行い、計画に反映しています。

委 員：47 ページとも関連しますが、32 ページの基本目標 2 の伝統・文化の理解と国際性を育むに、アンケート調査では、英語教育や国際理解を重視

すべきとの回答が最多であるとあります。成田市は全国に先駆けたまさにフロントランナーであり重視しているわけです。そこで、さらに重視するべきであるということなのか、今そのまま重視して大切にしていくようにということなのか、どのように捉えればいいのでしょうか。

事務局：アンケート調査の設問は、「成田市の学校教育で今後力を入れていくことが望ましいもの」となっており、複数回答も可能でした。保護者と学校運営協議会委員の方から「英語教育や国際理解を重視した教育に力を入れていってほしい」という回答が多かったということです。今後も継続して取り組んでほしいといったニュアンスが強いと事務局としては考えています。回答の割合としては、保護者の場合、複数回答ではありますが 72.9%の方がこの項目に力を入れていってほしいと回答しています。前回も 62.8%で高かったのですが、さらに伸びている状況です。学校運営協議会委員については、今回初めて調査を行いましたが、こちらはさらに高く 84.7%ということで、かなり期待されていることがうかがえます。

委 員：十分ではないから改善しようということではなく、このまま充実していくほしいということのようですが、それでいいと思います。成田市は全国の中でも英語教育に関しては充実させるためにいろいろなことをやっており、不足しているからではなく、このまま充実する方向でいくことが大切だと思います。良さをそのまま継続することはとても大切なことで、しかも高い水準で継続することはなかなか難しいことです。48 ページの「成人式での英語に関するアンケートで外国人に話しかけられたら応えてあげると答えた新成人」の割合が多少下がってはいますが 8 割近くいるということは、やはり望ましい態度ですので、こういうところで高い水準を持っているのはとてもいいことで、このまま継続してほしいと思います。

委 員：51、52 ページの「2. 人権教育の推進」で、「②教職員の人権教育の充実」ということで教職員に人権感覚を磨かせるため研修を行うとなっています。先ほど指標を精査するという話があり、今記載されている指標は変わってしまうかもしれません、「外部講師を招いての校内人権研修会実施校」がこれだけしかなかったことに驚きました。施策説明会で、人権研修を必ず年1回行うように教育指導課から言われているため、どの学校でも実施していると思われますが、外部講師を招聘して行うということで少なくなってしまうのでしょうか。

事務局：本来ならば、各学校で年に1回は取り組んでいただきたいところですが、今教育課題が増えており、人権教育以外の研修を行っている学校が増えているようです。また、校内で外部講師を招かず研修を行っている学校もあると聞いています。目標値として「全校」と設定しましたが、やはり必要なことであると考えており、こちらからも声を掛け、千葉県教育委員会にもお願いしながら全校で進めていきたいと思います。

委員：51ページの今後の方向性に「子どもたちの自尊感情や自己肯定感」とあり、いわゆる非認知能力がこれから不透明な時代を生きていくのに重視されている中で、このような表現が出てきていると思われますが、一般市民にとっては「自尊感情」と「自己肯定感」は何が違うのかわからず、非常に似通った概念で、英語では同じ単語となってしまいます。表現方法を検討したほうがいいと思います。

事務局：表現方法の修正を検討します。

委員：子どもたちは非常によく本を読んでくれますが、図書室にある本が流動せず新しいものがなかなか入ってきません。本の流動性等について図書館を中心に考えていかなければならぬといった話が図書館では出ています。

事務局：図書館と学校間の課題として、連絡便や定期便のようなものをつくれないかということが出ています。そういうものがあれば、定期的に一定の本を運ぶことができるようになります。今の状況では、予算を確保し新しい本を購入しないと流動性は確保できないと思います。連絡便は本来そういう目的ではなく、学校司書の方たちが授業等で使うものを図書館に来なくても借りられるというのですが、その仕組みを整備することにより流動性について一定程度改善する効果も期待できるのではないかでしょうか。図書館サービス計画としてはすぐには実現できることではなかったと思いますが、今後図書館でもそういうことを視野に入れて検討していくいただけるのではないかと期待しています。

委員：今の状況でもできるのではないかと思っていることの1つに、例えば3校で子どもたちがよく読んでいる本をぐるりと回すことにより子どもたちは新しい本に飛びつくことができ、松戸市ではやっていたと思います。成田市でもそういう工夫も含め検討していかなければいいのではないかでしょうか。

委 員：53 ページの指標で、「①学校図書館司書配置事業」に対する指標が「児童生徒一人あたりの年間の図書貸出数」であることに違和感を覚えます。仕事柄、他の市町村のいろいろな学校に行くことがあります、図書室の配置や本の冊数、さらには指標にはまったくならない空気感や雰囲気は、成田市はとても高いと感じます。そういう風土をつくっているのは、図書館に司書が配置されているということが大きいのではないかでしょうか。これは成田市の強みであると思います。そういうことが評価されるような指標は他にはないのかと考えましたが、事務局でも悩まれたと思います。お金をいくらかけてもいいのであれば、配置校数 100%を目指すこともでき素晴らしいのですが、それはなかなか難しく、図書貸出数が中学校では伸びていないということで司書の方たちがあまり活躍していないのではないかと思われると、テーマとしてはまったく違いました。

事務局：図書館長のブロック会議というものがありますが、指標についても話題に上ります。指標としては「貸出冊数」「利用人数」「図書館の利用登録数」等が今まで一般的でしたが、世の中の潮流としては読書をする人が増える傾向ではなく、そういう指標を掲げても自らの首を絞めるという認識は浸透してきています。ブロック会議に参加している他の市町村の館長が県に相談したところ、県も同様の認識で、そういう数値を今後設定することは好ましくないのではないかと考えているようです。ただ、代わりに何を設定するかというといい案がないのが現状です。1 つ話題に上っていたのは「満足度」といった指標がいいのではないかということでしたが、それをまたどう評価するかという部分で課題があります。検討していきたいと思いますが、なかなかすぐにはいい指標が出てこないかもしれません。

委 員：心の教育・道徳教育について、幼稚園の園児に対しては、まだ小さいため、自分がされて嫌なことはしないというような当たり前のこと伝えることを心がけるしかないのですが、幼稚園では図書については力を入れています。図書室があり、市にも予算を取っていただき、毎年新しい本を購入しています。それを担任が読み、年間に 10 回くらい子どもたちに貸出しています。本に触れ合う機会は多く取り入れていますが、心の教育となると難しいところはあります。

事務局：図書に関してですが、成田市立図書館では使わなくなった除籍図書を一般市民に配布しています。また、公津の杜「もりんぴあ」では、イベントの際にまとめて配布し、児童書等にまとまった冊数が出た場合には

学校や児童ホーム、保育園に声を掛け、持って帰っていただくという取組をしていますので、こういったことも有効活用していただきたいと思います。

委 員：57 ページの指標の教職員の多忙感について「常に忙しい」と回答した割合が 48.2%で、目標値が「減少」となっています。冒頭にも、教職員の多忙化に対し働き方改革の推進が喫緊の課題であると捉えているとありますが、その上でこの指標も設定したと思います。県の計画では、具体的に時間外在校等時間が 45 時間を超える教諭等の割合の減少としています。成田市の多忙感の減少という目標は、市の喫緊の課題であると捉えている姿勢を示す上では弱いのではないかでしょうか。どちらがいいのかはわかりませんがいかがですか。

事務局：目標の設定のうち一部、アンケート調査の結果に基づくものについては「減少」や「増加」という表現を取り入れていますが、働き方改革については喫緊の課題であるため、担当課と協議したいと思います。

委 員：教職員の資質の向上については、かなり時間をかけ研修を多く行い、そのために忙しくなっているようです。夏休みでも研修に飛び回っている先生たちの姿を見ています。ただ、資質が向上しているかどうか疑問の声もあります。現在どれくらいの研修を行っているのでしょうか。

事務局：研修といつても一概には言えず、教科の研修だけではなく、人権の研修や生徒指導の研修等、様々あります。外部から講師を呼んでの研修となるとある程度数は限られますが、年間を通して週に 1 回くらいで、特に小学校では木曜日を研修日として設けている学校が多く、中学校も教科により研修を行い、確かに研修に追われている状況です。ただ、ある程度必要なことであるということで行っており、数として何回と言うのは難しいです。

委 員：66 ページの主な取組事項の「③日本語教育補助員配置事業」は、色々なところと整合性をとるために挙げたと思いますが、西中学校では県のオンラインによる日本語教育支援を始めました。本計画で 5 年先まで見通した時に、本部の教員の配置も難しい上に、外国にルーツを持つ子どもたちは今後ますます増えていくと思われ、日本語教育のニーズも増していくとなった時に、マンパワーで押し切る補助員配置ということにこだわると、非常に厳しくなると感じます。例えば「日本語教育支援事業」といったもう少し幅広く捉えられる事業にして、委員会や行

政側の展開がしやすいような形にしたほうがいいのではないですか。

委 員：外国籍児童が増えてきており、日本語教育補助員を配置していただいているが、週に1回ということで、日本語の理解がなかなか進まず日本語の授業が難しいと感じている児童がたくさんいます。週に1回だけ来てもらいあとは担任がみるということでは難しく、総合的に子どもたちが日本語を学んだり風習を知ったりできるようにしなければならないと思います。家庭を含めた支援が必要なところもあるため、大きな見方や考え方で支援をしていく事業をしていただけるとありがたいです。

事務局：主な取組事項は「事業・取組名」として記載しています。「日本語教育補助員配置事業」は、市の事業名です。事業名で載せられるものは事業名で載せていますが、予算上の事業名のため、うまく当てはまらないものは取組名として載せています。例えば68ページの「④インクルーシブな学校運営」は市の事業名ではなく取組名です。ご指摘いただいた点については、事業名ではなく取組名として載せ方について検討したいと思います。

委 員：65ページの「1. 学びのセーフティネットの構築」の取組事項には設定しにくい部分なのかもしれません、指標がないのが気になりました。

事務局：検討していますが、適当な指標が見つかっていない状況です。人の配置については前向きな数値が出しにくく、主な取組事項にはありませんが前回の計画には載せていた事業で、教育資金の借入をされた方に対する利子補給事業を教育総務課で行っており、そちらの実績等が指標の候補としては挙がっています。

委 員：前回の会議でヤングケアラーについて、計画の中に取り入れてほしいという意見が出ました。それを受けた65ページに「ヤングケアラー」という言葉が入っていると思いますが、例えば70ページの「④こども家庭センター等の関係機関との連携」のところで虐待リスクは出ていますがヤングケアラーについては入っていません。この部分も含め、ヤングケアラーについても内容として盛り込んだほうがいいではないでしょうか。

事務局：確かに前回ご指摘をいたしております、「ヤングケアラー」という言葉が今入っているのが基本目標の冒頭の概要の部分だけになっていますので、担当課と相談し、主な取組事項への掲載も検討したいと思います。

委 員：特別支援教育のニーズが増えているというアンケート結果があったと思いますが、やはりいろいろな学校に行くと特別支援教育を要する児童が増えていると感じます。68 ページの指標で「成田市心身障害児教育支援委員会」を 4 回継続していくということですが、これで判断できるのでしょうか。67 ページの「①特別支援教育支援員配置事業」や「②養護補助員配置事業」が予算の関係で削減されていると聞いています。特別な支援を要する児童といつても人それぞれ違うため、そこに手厚い支援が本当は必要なのではないかと学校で感じており、指標がこれでいいのかと疑問に思いました。

事務局：指標については、配置事業があるため人数を出せばいいのですが、担当課と相談しながら検討したいと思います。指標の名称については委員会の名称とも関わってくるため、取り扱いについては検討いたします。

委 員：ICT 教育については、図書教育と同様に成田市が力を入れている分野で、全国的に見てもこれだけ行政が後押しをし、DX 推進や ICT 教育を行っている所はないのではないかと思います。もっとアピールをしてもいいのではないかでしょうか。計画の中に項目を持って載せられていることが重要であると感じました。

委 員：「3-(1)生涯にわたり学ぶことのできる学習環境を構築する」について、いろいろな講座や活動の募集についての広報の方法等が工夫点になっていくのではないかでしょうか。今仕事を持っている方は 60 歳 70 歳になつてもまだ働いているため、生涯学習の講座で募集しても高齢者が中心になってくると思います。60 代前半ではなかなかそういうところに参加できない人もいるということになると、曜日や時間の設定も工夫が必要になってきます。具体的な運用のところですが、高校生等の若者が関心を持ちいろいろな所で取り組んでいるということですが、こういったことが充実していくということは自分の人生をよくするウェルビーイングにつながるのではないかと感じました。

事務局：講座の募集や参加人数等が今後課題になってくることは、成田市で毎年行っている教育事務の点検評価でも指摘されています。講座を開いている担当課でもいろいろ工夫をしており、明治大学・社会人大学運営事業等でも、1 講座ずつ受講できるスポット受講や高校生の無料体験講座

を実施するなどの取組を進めています。今後も引き続き継続していきたいと思います。

委 員：これまでの成田市の取組で一定の成果があつて誇れるものを載せて謳うことはできるのでしょうか。今後どうするかということばかりが記載されていますが、そもそも成田市がやってきたことでいいものはアピールしたほうがいいと思います。そのあたりをコンパクトに載せることはできますか。

事務局：計画の策定の中ではそういうことを検討はしていませんが、教育部の中では今取り組んでいる内容についてもっとPRしたほうがいいのではという意見が出ています。来年度に向けてということになりますが、公報で特集を組むことや本計画の関係を取り上げてもらう等の検討をしています。

委 員：PRは大切だと思います。もっとよくするとか、こういうところを改善するといったことはネガティブな感じを受けますが、やはり今までよかったですや成田市が力を入れてきたからこそ成田らしさでできただけがいくつもあるはずだと思います。そういうことをアピールして、さらに伸ばしていくということを出すといいのではないでしょうか。

## 8 傍聴者 なし